

第24号議案

平成23年度芦屋市一般会計予算

平成23年度芦屋市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ37,090,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成23年2月22日提出

芦屋市長 山 中 健

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
01 市税		千円 20,758,856
	01 市民税	11,613,787
	02 固定資産税	7,115,293
	03 軽自動車税	27,603
	04 市たばこ税	239,498
	08 事業所税	40,195
	10 都市計画税	1,722,480
02 地方譲与税		170,000
	01 地方揮発油譲与税	48,000
	02 自動車重量譲与税	122,000
03 利子割交付金		83,000
	03 利子割交付金	83,000
04 配当割交付金		57,000
	04 配当割交付金	57,000
05 株式等譲渡所得割交付金		24,000
	05 株式等譲渡所得割交付金	24,000
06 地方消費税交付金		581,000
	06 地方消費税交付金	581,000
07 ゴルフ場利用税交付金		3,000
	07 ゴルフ場利用税交付金	3,000
09 自動車取得税交付金		56,000
	09 自動車取得税交付金	56,000
10 地方特例交付金		148,000
	10 地方特例交付金	148,000
11 地方交付税		1,900,000
	11 地方交付税	1,900,000
12 交通安全対策特別交付金		17,000
	12 交通安全対策特別交付金	17,000
20 分担金及び負担金		394,335

款	項	金額
	01 分担金	千円 1,988
	02 負担金	392,347
21 使用料及び手数料		1,269,725
	01 使用料	1,075,578
	02 手数料	194,147
22 国庫支出金		3,758,649
	01 国庫負担金	3,351,566
	02 国庫補助金	381,700
	03 国庫委託金	25,383
23 県支出金		1,659,936
	01 県負担金	887,486
	02 県補助金	589,456
	03 県委託金	182,994
24 財産収入		1,226,455
	01 財産運用収入	76,451
	02 財産売却収入	1,150,004
25 寄附金		694,058
	25 寄附金	694,058
26 繰入金		1,658,740
	01 基金繰入金	1,000,740
	02 他会計繰入金	658,000
27 繰越金		1
	27 繰越金	1
28 諸収入		807,545
	01 預金利子	500
	02 延滞金, 加算金及び過料	20,200
	03 貸付金元利収入	107,779
	04 公営企業貸付金元利収入	117,717
	20 雑入	561,349
29 市債		1,822,700
	29 市債	1,822,700
歳 入 合 計		37,090,000

歳 出

款	項	金 額
01 議会費		千円 458,084
	01 議会費	458,084
02 総務費		4,209,259
	01 総務管理費	3,318,024
	02 徴税費	394,819
	03 戸籍住民基本台帳費	327,171
	04 選挙費	120,199
	05 統計調査費	17,469
	06 監査委員費	31,577
03 民生費		11,419,604
	01 社会福祉費	4,154,911
	02 老人福祉費	1,601,078
	03 児童福祉費	4,607,370
	04 生活保護費	1,046,184
	05 災害救助費	10,061
04 衛生費		3,643,262
	01 保健衛生費	1,806,674
	02 清掃費	1,669,077
	03 上水道費	167,511
05 労働費		21,459
	02 労働諸費	21,459
06 農林水産業費		20,086
	06 農林水産業費	20,086
07 商工費		145,357
	07 商工費	145,357
08 土木費		4,855,340
	01 土木管理費	57,497
	02 道路橋梁費	564,693
	04 都市計画費	3,508,923
	05 住宅費	724,227

款	項	金額
09 消防費		千円 1,204,264
	09 消防費	1,204,264
10 教育費		3,528,096
	01 教育総務費	958,422
	02 小学校費	431,367
	03 中学校費	172,475
	05 幼稚園費	643,190
	06 社会教育費	893,480
	07 保健体育費	429,162
11 災害復旧費		5,000
	01 公共施設災害復旧費	5,000
12 公債費		7,530,210
	12 公債費	7,530,210
13 諸支出金		9,979
	01 普通財産取得費	9,979
30 予備費		40,000
	30 予備費	40,000
歳 出	合 計	37,090,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
公共用地先行取得費 (平成23年度取得分)	平成23年度から 平成32年度まで	芦屋市土地開発公社が 市の行う公共事業の用 地先行取得に要した額
ごみ焼却施設制御に 関する改修事業	平成23年度から 平成24年度まで	379,000 千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
清掃施設整備事業	千円 222,700	普通貸借又は証券発行の方法により、国又は銀行その他から借入れる。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。なお、借入先の融通条件に変更のあるときはその融通条件に従う。ただし、財政の都合その他によっては、定額以上を償還し、又は左記利率の範囲内で借換えすることができる。
臨時財政対策債	1,600,000			